

(1) 参加と協働

現状と課題

① 情報共有・市民参加と協働

地方分権^{※①}の推進により、自らの役割と責任において決定する自主・自立のまちづくりが求められています。

社会経済情勢が大きく変動する中、複雑多様化する市民ニーズや諸課題の解決にあたっては、市民と議会、そして市がともに連携しながらまちづくりへ取り組む必要があります。お互いが持つ情報を共有し合うことが重要です。

まちづくりの主役である市民がさまざまな場面で積極的に参加する意識の高揚と環境づくりのため、「情報共有」と「市民参加と協働」を柱に平成20年10月に施行した「芦別市まちづくり基本条例」の理念に基づき、安全で安心して暮らすことができ、だれもが住み続けたいと思えるまちづくりを推進することが必要です。

② 男女共同参画

豊かで活力ある地域社会を築くためには、家庭・職場・学校・地域などあらゆる組織で、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わらず、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を形成することが重要です。

芦別市男女共同参画推進計画に基づき、男女の固定的な役割分担意識の是正と平等な機会の確保を図り、男女があらゆる分野で社会の対等な構成員として、ともに参画し、貢献できる環境づくりを進めていくことが必要です。



まちづくり懇談会

重点目標

情報を共有し、だれもが参加する協働のまちづくり

重点目標達成に向けた方向性

① 情報共有・市民参加と協働

本市が持っている情報を適正に公開・提供し、わかりやすく説明するとともに、個人情報情報を適正に取り扱います。

また、市民がさまざまな場面でまちづくりに参加でき、意見を述べることができる環境づくりや、子どもから大人まで、それぞれの年齢に適したまちづくりに参加することができる環境づくりに努めます。

さらに、コミュニティ※①活動を守り、育てるために必要な環境を整備します。

② 男女共同参画

男女の平等や人権について情報の提供に努めるとともに、家庭・職場・学校・地域などあらゆる分野において男女が平等に参画できるよう、さまざまな審議過程における女性の参画を進めます。

また、地域課題の解決に向け、まちづくり活動に取り組む女性団体などの活動を支援します。



広報あしべつ

①コミュニティ…市民がお互いに助けあい、市民一人ひとりが自ら快適に安全で安心して心豊かな生活をおくることができることを目的として、自らの意思に基づき市民が中心となってつくられる町内会、ボランティア団体などの集団や組織のこと。

用語
解説

① 情報共有・市民参加と協働の促進

- 「芦別市まちづくり基本条例」の理念や趣旨の普及・啓発に努めます。
- 市の広報紙や公式ホームページ、チラシ等を活用し情報を提供するとともに、市が持っている個人情報をも適正に保護します。
- まちづくりに関連する計画などについて、市民説明会や地区懇談会などの開催に努めるとともに、広く市民の意見を求めます。
- 青少年と子どものまちづくりへの参加を進めます。
- コミュニティの自主性と自立性を尊重し、コミュニティ活動が円滑に行われるよう情報提供やコミュニティ間の連絡調整などの環境を整備します。
- まちづくりのためのさまざまな委員会・審議会について、委員の公募を進めます。
- まちづくりにかかわる基本的な条例や計画を決定するときは、意見の公募を進めます。
- まちの将来にかかわる重要な課題について、住民投票制度の活用などにより市民の意思を把握します。

市民の役割	市の役割
(1) 知る権利を有効に活用し、市の情報を積極的に入手するなどして、まちづくりに理解と関心を持つこと	(1) 市の持っている情報を市民と共有できる環境をつくり、積極的に情報提供するとともに個人情報については適正に取り扱うこと
(2) 参加する権利を有効に活用し、一人ひとりがまちづくりに参加すること	(2) 広く市民の声を聴き、市民の意思をまちづくりに適正に反映すること
(3) まちづくりについて、自らの発言と行動に責任を持つこと	(3) 各種委員会等の委員をできる限り公募し、また、市民から意見を広く求めるなど市民がまちづくりに参加するための環境を整備すること

② 男女共同参画の促進

- 家庭・職場・学校・地域などのあらゆる組織において、男女が平等に参画できる社会の形成に努めます。
- 各種委員会、審議会などへの女性委員の参加機会の拡大に努めます。
- 男女共同参画社会の形成のために、地域とともに活動する女性団体などの活動を支援します。

市民の役割	市の役割
(1) 男女共同参画社会の形成に向け、協力し活動すること	(1) さまざまな取組での女性の参画を促進させること (2) 男女共同参画社会の形成に向けての活動や、地域の特性を生かした施策を展開する女性団体の活動を支援すること
関連する個別計画 ・ 男女共同参画推進計画	



女性の一日特別職